

下水道課からのお知らせ

【問合わせ】下水道課 ☎84-0675

下水道への接続が義務づけられています

下水道が整備された区域内では、建物の所有者はすみやかに排水設備を設置し、下水道に接続することが法律(下水道法10条)で義務づけられています。整備区域内の84%の方がすでに下水道に接続しています。すみやかな接続をお願いします。

下水道へ 接続する メリット

merit

- ◇し尿のくみ取りや浄化槽の管理が不要です。
- ◇浄化槽の電気代がかかりません。
- ◇側溝に生活排水が流れなくなるため、悪臭や蚊・ハエなどの発生を抑制します。

.....正しく下水道を使いましょう.....

下水道に流してはいけないものがあります。みなさんにルールを守っていただくことにより、下水道が安全に使用できます。

下水道管の詰まりの原因になるもの

- ・油分を多く含むもの(てんぷら油、ドレッシング等)
- ・水に溶けないもの(ティッシュ、おむつ等)

下水道管の破損につながるもの

- ・揮発性の高い物質(シンナー、ガソリン等)



▲ウェットティッシュが詰まった状態

下水道に関する展示を行います!

9月10日は下水道の日です。下水道について学びましょう。

期間 9月3日(月)～9月10日(月)
場所 市役所 市政情報コーナー(1階)
内容 デザインマンホール、下水道パネルなど

